

ふるさと創生 個性あるまちづくり事業・人材育成事業の募集開始



3つの「ふるさと創生」補助制度があります

①個性あるまちづくり事業補助、②人材育成事業助成、③クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業補助です。

下記のとおり、本年度後期分を8月31日まで募集します。事業認定（交付）には審査委員会による審査があります。

①個性あるまちづくり事業の過去の事例

- ◆年寄り 日本の宝、年寄り若者を繋ぐサービス「わかもん」（活動車両導入）
- ◆歌と踊りで地域コミュニティの活性と情報発信を目的としたDVD等の制作
- ◆一の瀬焼協同組合PR法被製作

②人材育成事業の過去の事例

- ◆イノシシ捕獲及び加工に関する研修（新川・田籠地区の捕獲従事者が武雄市で捕獲と加工の先進事例を学んだ）
- ◆森林セラピー先進地研修（森林セラピーガイドが、日南市で先進地視察をし、イベント事例について研修を行った）

③クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業は、本年度開始するものです

- ◆審査後認定を受けたハード整備事業のクラウドファンディングを実施し、事業経費の半分以上を集める必要がありますが、残りの事業経費について、限度額500万円以内で補助します。

■**対象事業** 個性的で創意と工夫に満ちた事業で、持続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与え、うきは市全域の地域活性化のため寄与する事業です。上記の①と②は、産業振興、観光振興、子育て支援や子どもの教育推進のいずれかに該当するもの。③は、ハード整備のみが対象で、既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または、子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの。

■補助対象者

条件A=18歳以上の5人以上の構成団体で、2/3以上がうきは市民である

条件B=市内に活動拠点のあるNPO法人

条件C=市内遊休施設を活用する民間事業者

条件D=うきは市民で構成された団体・個人

上記の①は、条件A～B ②は条件D ③条件A～C

個性的で、市全域の活性化に寄与する持続的な事業を支援します



事業名 補助率と限度額について

※補助事業要綱等詳しくはうきは市ホームページをご覧ください。

①個性あるまちづくり事業

工事を伴う事業は限度額200万円(補助率50%以内)
工事を伴わない事業は限度額100万円(補助率85%以内)

②人材育成事業

限度額1人20万円、1事業100万円
研修等主催者、事業内容に応じて(補助率30%、50%、100%に分かれます)

③クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業

工事を伴うハード整備事業のみ対象で限度額500万円。ただし、クラウドファンディングで事業経費の50%以上を集めることができた後に交付申請となります。

■募集・申込方法

8月31日(月)までに《必着》、ふるさと創生事業実施計画書(市ホームページまたは地域振興係設置)を、うきはブランド推進課地域振興係(うきは市民センター2階)へ提出してください。

●問合せ 地域振興係

(☎76-9059、Fax77-5557、brand@city.ukiha.lg.jp)へ事前にご相談ください。

【スケジュール】

◆上記の①と②の場合

9月下旬審査委員会開催→事業が採択されたら、10月初旬交付申請→事業開始→3月末までに実績報告書の提出。

◆上記の③の場合

9月下旬審査委員会開催→事業が採択されたら、クラウドファンディング(CF)開始→CF成功後に交付申請→3月末までに実績報告書の提出。